

# 参考資料

入院料

# 入院基本料に関する議論について

個別テーマで議論

小児・救急等

入院基本料等加算

特定  
入院料

入院料

入院医療における施設・人員等に関する国際比較について  
入院基本料の中に含まれると考えられるものについて

入院料

7対1入院基本料について  
1.3対1入院基本料、1.5対1入院基本料について  
精神病棟入院基本料について  
病棟における看護師等の配置の評価について  
その他

亜急性期における入院について

## 7対1入院基本料届出医療機関数(病床数)の推移

	届出総数 18年5月1日現在		18年5月1日現在			18年10月1日現在			届出総数 19年5月1日現在		19年5月1日現在			届出総数 20年7月1日現在		20年7月1日現在					
	医療機 関数	病床数	医療機 関数	病床数	割合 <sup>注</sup>	医療機 関数	病床数	割合 <sup>注</sup>	医療機 関数	病床数	医療機 関数	病床数	割合 <sup>注</sup>	医療機 関数	病床数	医療機 関数	病床数	割合 <sup>注</sup>			
一般病棟入院 基本料	5,732	723,484	280	44,831	6.2%	544	103,836	14.4%	5,567	705,373	787	162,730	23.1%	5,437	671,171	1,027	235,240	35.0%			
結核病棟入院 基本料	248	9,720	4	80	0.8%	13	211	2.2%	244	8,105	21	343	4.2%	225	6,468	44	620	9.6%			
特定機能病院 入院基本料 (一般病棟)	78	61,068	11	9,382	15.4%	17	15,257	25.0%	81	63,484	27	23,178	36.5%	82	62,947	69	53,832	85.5%			
特定機能病院 入院基本料 (結核病棟)	13	198	0	0	0.0%	2	11	5.6%	13	152	5	43	28.3%	14	145	11	103	71.0%			
特定機能病院 入院基本料 (精神病棟)	74	3,467	2	47	1.4%	3	74	2.1%	73	3,300	3	74	2.2%	73	3,189	4	98	3.1%			
専門病院入院 基本料	16	5,593	4	1,196	21.4%	3	1,100	19.7%	18	5,957	4	1,480	24.8%	20	6,052	8	2,564	42.4%			
障害者施設等 入院基本料	516	39,497	/						750	55,702	/						816	60,997	10	827	1.4%
合計	-	843,027	-	55,536	6.6%	-	120,489	14.3%	-	842,073	-	187,848	22.3%	-	810,969	-	293,284	36.2%			

注:届出病床総数に占める割合

(注)平成18年、平成19年の数値については、第107回 中央社会保険医療協議会 総会(平成19年7月11日)での既報値である。

保険局医療課調べ

# 主な施設基準の届出状況<sup>(注)</sup>

	平成18年5月1日		平成19年5月1日		平成20年7月1日	
	届出医療 機関数	病床数	届出医療 機関数	病床数	届出医療 機関数	病床数
一般病棟入院基本料	5,732	723,484	5,567	705,373	5,437	671,171
7対1入院基本料	280	44,831	787	162,730	1,027	235,240
準7対1入院基本料					8	628
10対1入院基本料	1,899	410,315	1,965	355,004	2,076	296,249
13対1入院基本料	1,388	145,523	930	80,192	680	49,639
15対1入院基本料	1,780	108,527	1,617	97,423	1,410	81,906
特別入院基本料	385	14,288	268	10,024	236	7,509
結核病棟入院基本料	248	9,720	244	8,105	225	6,468
7対1入院基本料	4	80	21	343	44	620
準7対1入院基本料					0	0
10対1入院基本料	70	999	81	1,055	68	709
13対1入院基本料	33	439	12	166	22	950
15対1入院基本料	116	7,077	114	6,090	79	3,945
18対1入院基本料	6	425	3	139	3	139
20対1入院基本料	6	177	3	111	1	41
特別入院基本料	13	523	10	201	8	64
精神病棟入院基本料	1,396	209,257	1,392	196,493	1,335	181,927
10対1入院基本料	8	439	39	4360	12	381
15対1入院基本料	900	124,970	988	132,669	1,078	141,800
18対1入院基本料	173	30,392	166	29,708	126	22,242
20対1入院基本料	216	34,997	129	19,525	69	9,741
特別入院基本料	99	18,459	70	10,231	50	7,763

	平成18年5月1日		平成19年5月1日		平成20年7月1日	
	届出医療 機関数	病床数	届出医療 機関数	病床数	届出医療 機関数	病床数
特定機能病院入院基本料(一般)	78	61,068	81	63,484	82	62,947
7対1入院基本料	11	9,382	27	23,178	69	53,832
10対1入院基本料	67	51,686	54	40,306	13	9,115
特定機能病院入院基本料(結核)	13	198	13	152	14	145
7対1入院基本料	0	0	5	43	11	103
10対1入院基本料	10	115	6	79	2	26
13対1入院基本料	0	0	0	0	0	0
15対1入院基本料	3	83	2	30	1	16
特定機能病院入院基本料(精神)	74	3,467	73	3,300	73	3,189
7対1入院基本料	2	47	3	74	4	98
10対1入院基本料	8	335	9	384	4	153
15対1入院基本料	64	3,085	61	2,842	65	2,938
専門病院入院基本料	16	5,593	18	5,957	20	6,052
7対1入院基本料	4	1,196	4	1,480	8	2,564
準7対1入院基本料					0	0
10対1入院基本料	11	4,170	14	4,477	12	3,488
13対1入院基本料	1	227	0	0	0	0
障害者施設等入院基本料	516	39,497	750	55,702	816	60,997
7対1入院基本料					10	827
10対1入院基本料	245	22,024	324	28,285	402	34,176
13対1入院基本料	159	10,887	189	13,264	179	12,175
15対1入院基本料	112	6,586	237	14,153	225	13,819

(注)平成18年、平成19年の数値については、第107回 中央社会保険医療協議会 総会(平成19年7月11日)での既報値である。

保険局医療課調べ

平成19年1月31日

厚生労働大臣 柳澤 伯夫 殿

中央社会保険医療協議会

会長 土田 武史

### 建 議 書

当協議会においては、昨年4月の平成18年度診療報酬改定実施以後、看護の問題に関して、経過措置の在り方などを慎重に検討してきた。特に同改定において導入した「7対1入院基本料」については、急性期入院医療の実態に即した看護配置を適切に評価する目的で導入したものであるが、制度導入後、短期間に数多くの届出が行われるとともに、一部の大病院が平成19年度新卒者を大量に採用しようとしたことにより、地域医療に深刻な影響を与える懸念が示されてきた。このような状況を踏まえ、当協議会においては、昨年11月29日の第95回総会以降、この問題について取り上げ、実情の把握に努めるとともに、対応について審議を重ねてきたところである。

その結果、今春に向け国立大学病院等を中心として積極的な採用活動が行われていることが明らかとなった。しかし、一方で、今回の診療報酬改定の趣旨に必ずしも合致しているか疑問なしとしない病院においても7対1入院基本料の届出が行われているとの指摘がなされているところである。看護職員という貴重な医療資源が限られていることを考慮すると、このような状況に対して、当協議会としては深い憂慮を示さざるを得ない。

これを踏まえ、7対1入院基本料の取扱いについて今般結論を得るに至ったので、社会保険医療協議会法（昭和25年法律第47号）第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり建議する。

なお、各保険医療機関におかれては、看護職員の募集・採用に当たって、地域医療の実情に配慮し、節度を持って行われるよう、強く期待したい。

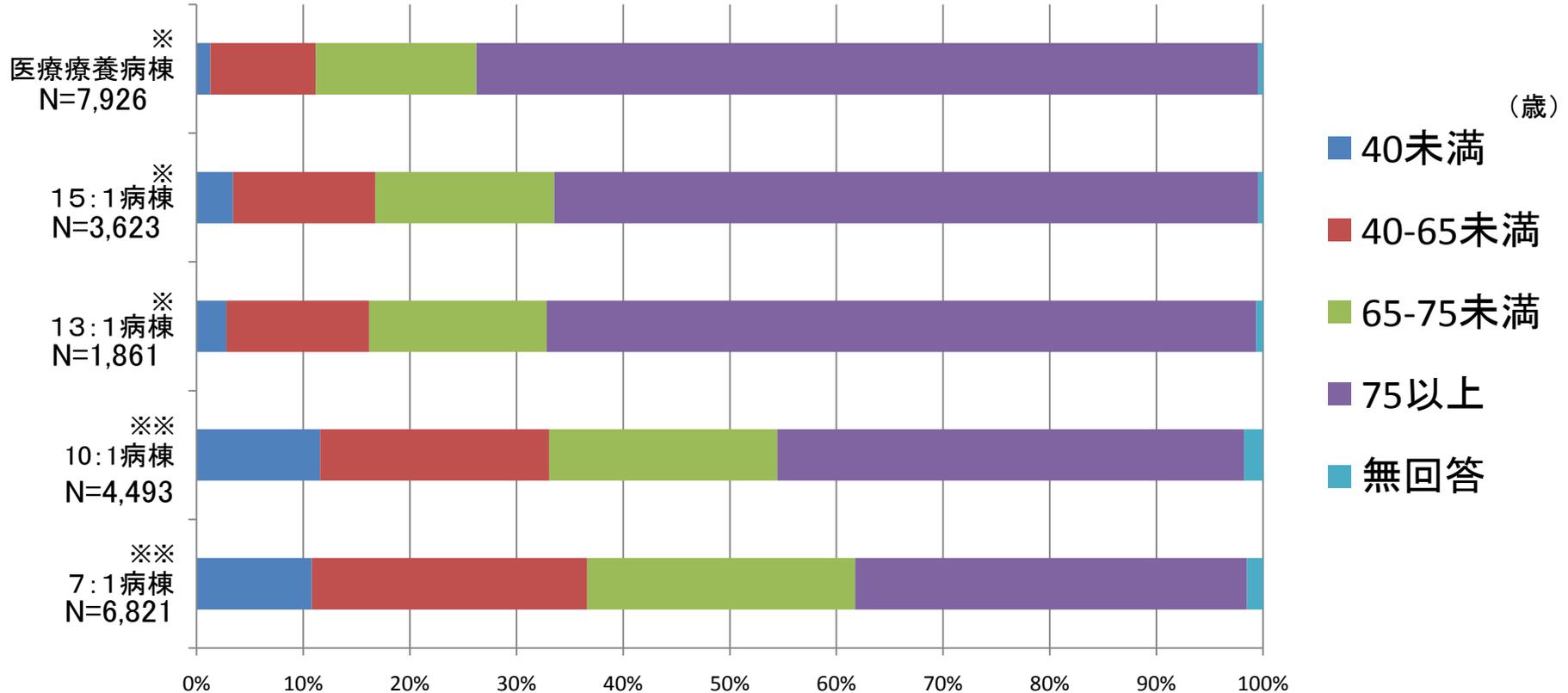
記

- 1 看護職員の配置数等を満たした病院について届出を認めるという現行の7対1入院基本料の基準を見直し、急性期等手厚い看護が必要な入院患者が多い病院等に限って届出が可能となるようなものとする事。
- 2 手厚い看護を必要とする患者の判定方法等に関する基準の在り方について、必要な研究に早急に着手し、その結果を踏まえて、平成20年度の診療報酬改定において対応すること。
- 3 看護職員確保に関する各般の施策について、積極的に取り組むこと。

# 7対1 入院基本料

# 医療療養病床及び一般病床の 各届出区分別の年齢分布

医療療養病棟、13対1及び15対1と比較すると10対1、7対1の方が年齢構成が若い。

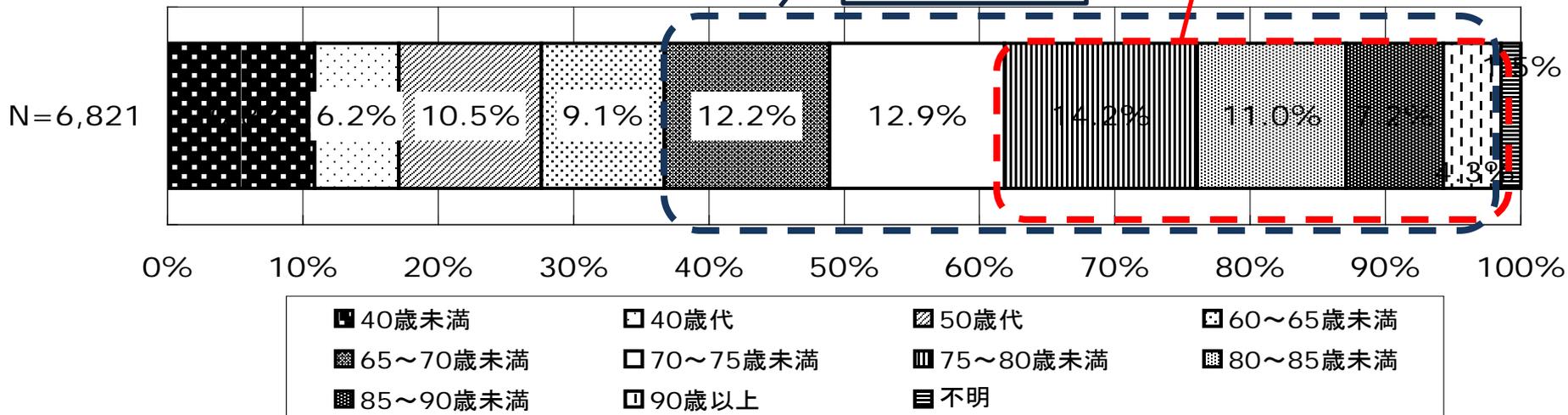


※ 厚生労働省保険局医療課「平成20年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査」及び「平成20年度 一般病棟で提供される医療の実態調査」

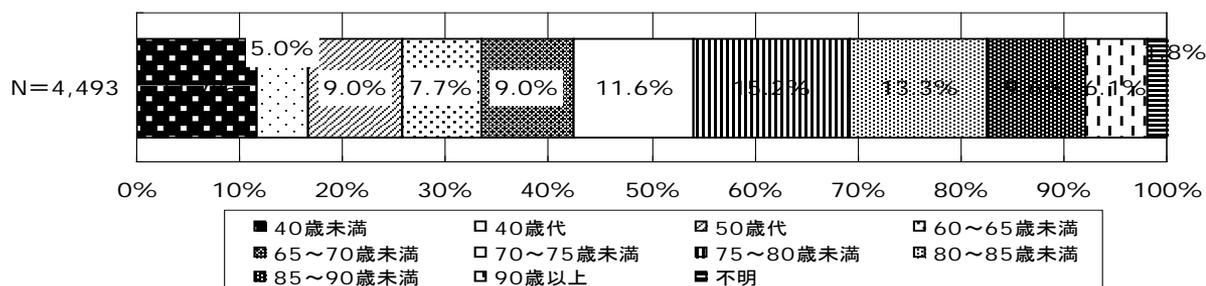
※※ 平成21年11月10日の第26回検証部会の報告にもとづく

# 検証部会調査(7対1入院基本料)

○ 年齢(図表2-76)・・・平均 65.6歳



(参考)10対1入院基本料算定・・・平均 66.7歳



- 入院患者の平均年齢は65.6歳である。
- 入院患者の32.4%は75歳以上である。
- 入院患者の57.5%は65歳以上である。

# 一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票

Aモニタリング及び処置等	0点	1点	2点
1 創傷処置	なし	あり	
2 血圧測定	0から4回	5回以上	
3 時間尿測定	なし	あり	
4 呼吸ケア	なし	あり	
5 点滴ライン同時3本以上	なし	あり	
6 心電図モニター	なし	あり	
7 シリンジポンプの使用	なし	あり	
8 輸血や血液製剤の使用	なし	あり	
9 専門的な治療・処置 ① 抗悪性腫瘍剤の使用、 ② 麻薬注射薬の使用、 ③ 放射線治療、 ④ 免疫抑制剤の使用、 ⑤ 昇圧剤の使用、 ⑥ 抗不整脈剤の使用、 ⑦ ドレナージの管理	なし		あり

## 9 専門的な治療・処置

- ① 抗悪性腫瘍剤の使用
- ② 麻薬注射薬の使用
- ③ 放射線治療
- ④ 免疫抑制剤の使用
- ⑤ 昇圧剤の使用
- ⑥ 抗不整脈剤の使用
- ⑦ ドレナージの管理

# 一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票

B 患者の状況等	0点	1点	2点
1 寝返り	できる	何かにつかまればできる	できない
2 起き上がり	できる	できない	/
3 座位保持	できる	支えがあればできる	できない
4 移乗	できる	見守り・一部介助が必要	できない
5 口腔清潔	できる	できない	/
6 食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
7 衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助

# 7対1入院基本料の基準の見直し

## ● 看護必要度基準の導入

「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票」による評価で、A得点(モニタリング及び処置等)2点以上かつ、  
B得点(患者の状況等)3点以上の患者が1割以上

- \* 産科患者、小児科患者は測定から除外
- \* 救命救急センターを設置する病院は、基準に係わらず算定可
- \* 特定機能病院には適用しない(ただし、評価は実施すること)

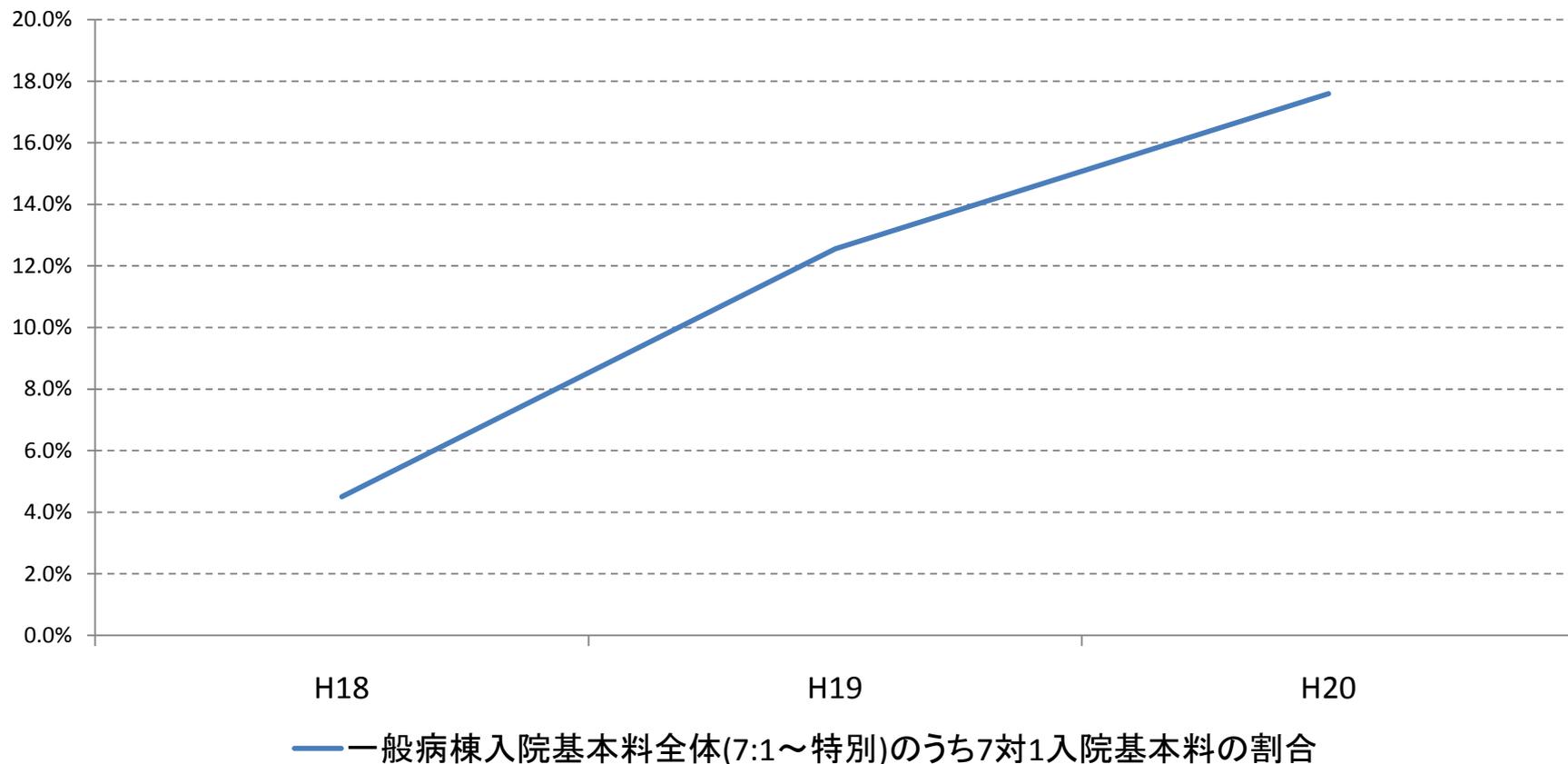
## ● 医師配置基準の導入

医師数が当該病棟の入院患者数の10分の1以上

- \* 看護必要度基準は満たすが、医師配置基準を満たさない場合については、減算して評価

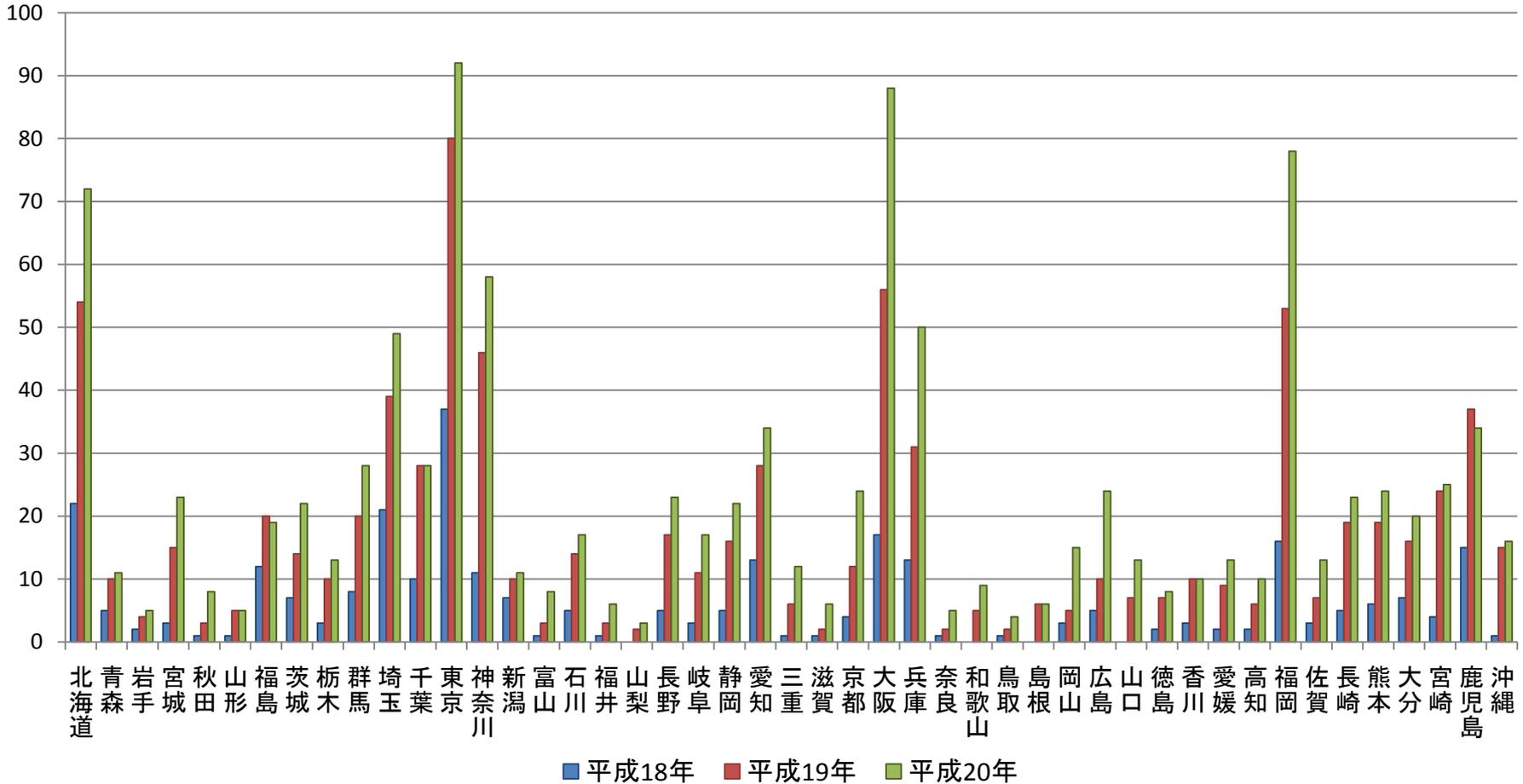
① 新 準7対1入院基本料 1,495点

# 7対1入院基本料の届出医療機関の割合と推移



- 7対1入院基本料の届出医療機関数は平成18年以降増加している。
- 一般入院基本料においては約18%で7対1入院基本料を届出している。
- 平成20年にはで7対1入院基本料の割合の増加は緩やかになっている。

# 都道府県別の7対1入院基本料※届出医療機関数の推移



注：一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟）、及び専門病院入院基本料における届出施設数の合計

- 医療機関数は都道府県別でのばらつきがある。
- 全国的に増加を認めるものの、平成19年から平成20年の増加数は平成18年から平成19年までの値よりも小さい傾向にある。